

広報

ことわざ 4

No.128 2015.4.1

contents —主な内容—

- 平成27年度当初予算…… 2～6
- 琴浦町の地方創生…… 8～9
- H27スポーツ行事表…… 16
- H27町税等納付期限…… 22
- 手話・さくら祭り…… 30

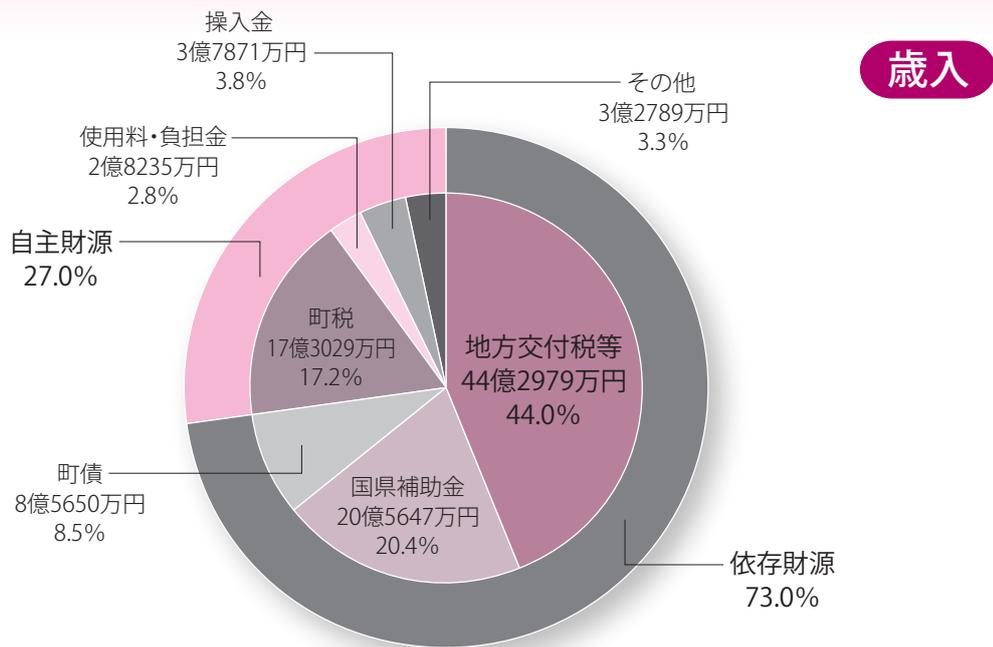
4年後の琴浦へ帰っておいで



聖郷小学校の児童126人が3月12日、加勢蛇川でサケの稚魚を放流しました。豊かな自然環境の保全と生命尊厳の学習として6年前から行っており、子どもたちが卵から3カ月間育てたおよそ1000匹の稚魚たちを、冷たい水温にゆっくり慣らしたあと、「大きくなって帰ってきてね」と声をかけながら、ゆっくりと川へ放しました。順調に行けば、4年後には故郷の川へ戻ってくると言われています。琴浦の子どもたちも、外で大きな経験を積み、ひとまわり大きくなって、ふるさと琴浦へ帰ってきてほしいと願っています。

平成27年度 当初予算

平成27年度は、全国一斉に地方創生事業がスタートする年度となります。
 貴重な財源を有効に活用し、人口減対策に打ち克ち、地域が元気で活力にあふれ、
 安心して暮らせるまちづくりを推進します。



町税はほぼ前年並みの17億3029万円の税収を見込んでいます。平成27年度は消費税の税率アップに伴い、地方消費税交付金が1億1484万円増の3億464万円と大幅に増額しました。

町の最大の財源である地方交付税は、合併以降の加算の段階的廃止に伴い、昨年より約3350万円少ない39億7800万円になり、全体の約40%を占めています。国や県からの補助金は大型補助

事業の導入に伴い、20億5647万円を見込んでいます。町の借り入れにあたる町債は、昨年より7490万円減の8億5650万円の見込みです。

前年度と比べると町税などの自主財源の占める割合は若干減少しており、まだまだ歳入の7割以上を地方交付税や国県補助金などの依存財源に頼っている状況が続いています。



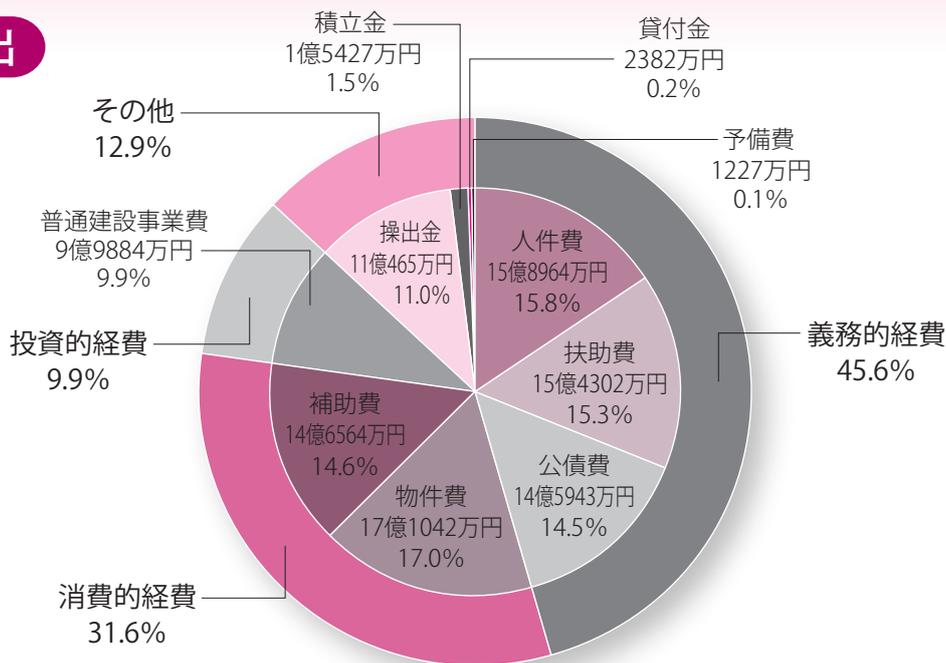
一般会計 100億6200万円

(昨年度比2600万円、0.3%増)

特別会計 66億4295万円

(昨年度比2億4635万円、3.9%増)

歳出



歳出のうち必ず支払わなければならない人件費や扶助費（福祉や医療にかかる経費）、公債費（借り入れの返済金）などを義務的経費といいます。この義務的経費のうち扶助費は、臨時福祉給付金の減額により減少していますが、公債費は前年度より9322万円増えています。

普通建設事業といった投資的経費は、前年度より2億4056万円減の9億9884万円。これはCA

TV伝送路の光ケーブル化事業の工事費の減額や道路工事の縮小が影響しています。

補助費は農畜産業への大型補助事業の導入により、1億4557万円増の14億6564万円となっています。

近年は大規模なハード事業は減少傾向にありますが、ソフト事業を充実させ住民の皆さんが安心安全にらせるまちづくりを進めています。

【琴浦さんちの家計簿】



琴浦町の予算を約1000分の1に縮小し、「琴浦さん」という家庭に置きかえてみましょう。

琴浦さんの年収（税金や使用料）は約270万円で収入の約1/4です。

それに対して支出は1000万円。不足分は親からの仕送り（地方交付税や国県からの補助金）や借金（町債）でやりくりしています。

今後は親からの仕送りが減る見込みですので、台所事情はますます厳しくなります。

平成27年度メインテーマ「新たな地方創生に向けて」

平成27年度は地方創生を成功させるため、まちづくりの基礎となる4つの戦略テーマと「地方創生」を連動させ、各種事業を行います。

また、国の補正予算成立に伴い、平成26年度9号補正予算を含めた14カ月予算で実施していきます。

第1の戦略テーマ 人口減少に打ち克ち安心安全に暮らせるまちづくり

□生まれ育てるまち

- 縁結び事業 28万円 コーディネーターを設置し、縁結びを支援
- 子育て環境の整備 4861万円
子育て世帯臨時特例給付金や第3子以降には出産祝金を支給
育児休暇取得促進のための補助金や休日保育の実施など働く家庭の子育てを応援
- 安心して通える学校づくり 858万円
相談員を配置するなど、いじめ、学級崩壊などの問題を未然に防止



□みんなが健康なまち

- インフルエンザ等の予防接種に対する助成 4525万円
ロタウイルスの予防接種など県内でも取り組みの少ない予防接種への助成
- 健康診断受診率の向上 4144万円
- 介護予防・認知症予防の取り組み 4852万円 介護予防事業の充実



□安全・安心なまち

- 消防団ポンプ車購入 2400万円 ポンプ車1台を更新し、生命・財産を守る
- 空き家対策事業の開始 38万円 町内の空き家の状況を把握し、危険家屋を適正管理
- 町道改良 3億790万円 安全に通行できるよう道路改良を行う

□環境のよいまち

- 情報通信環境の整備 6億137万円
伝送路(ケーブルテレビ)の光ケーブル化を実施
- 公共下水道の整備促進 11億9448万円
- 町内公共交通機関の整備促進 5851万円
町内バスを運行し、交通の利便性を確保



第2の戦略テーマ 地域産業の活性化による賑わいあるまちづくり

□第一次産業の支援

- 農地利用の集約化による農地利用促進 4000万円 農地を集約し作業効率化と利用促進
- がんばる農家プランによる農業どころ琴浦の復興 2745万円
- 多面的機能支払交付金 7910万円 農地の保全活動を支援し、地域資源の向上を図る
- 次世代につなぐ酪農支援事業 4500万円 規模拡大する酪農家を支援

□地元産業の底上げ

- 商工会、中小企業への支援 2585万円
- 琴浦ブランドの拡大 1050万円

□企業誘致でステップアップ

- 企業誘致活動の推進 425万円 関西事務所を中心として企業誘致活動を推進



第3の戦略テーマ 明日のふるさとを支える人づくり

□交流でつくる人

- 地域おこし協力隊員の増員 568万円 3名に増員し、中山間地域・里山・海を活性化を図る
- 国際交流の推進 455万円 韓国麟蹄郡との交流を推進
- まちづくり団体への支援 200万円 地域活性化に取り組む団体を支援

□次世代を担う人

- モジュール学習の推進による子どもの能力開発「脳活」、90万円
脳を鍛える活動「脳活」により子どもたちの基礎学力を向上
- ふるさとレター事業 7万円 町出身の若者へ町の情報を送りUターンを促進
- 人権・同和教育の推進 4538万円 人権・同和教育を展開し、誰もが住みやすいまちづくりを推進



□地元でがんばる人

- 農業後継者育成対策事業 2634万円
農業や漁業を始める方へ初期経費助成や就農交付金を給付
- 漁業経営開始円滑化事業 1667万円
- 移住定住推進事業 696万円 コーディネーターやお試し住宅を活用し、IJUターンを促進



第4の戦略テーマ 魅力ある「ことうら」を誇れるまちづくり

□食のるつぼ“ことうら”

- ふるさと納税 3000万円 寄附していただいた方へ特産品を贈りPRを行う
- 特産品販路拡大 75万円 町の特産品を町外に広くPRする方を支援

□史跡・文化のまち“ことうら”

- 船上山万本桜復活戦略事業 200万円 史跡船上山を観光スポットとして再整備
- 大高野遺跡保存活用事業 7361万円 国史跡に指定された大高野遺跡をPRする
- カウベルホール改修事業 3800万円 照明設備を改修し、ホール機能を充実



地方創生に取り組んでいます

□国の打ち出した地方創生とリンクし、平成26年度から継続して実施している事業です。

人口減対策等を主に各種事業を展開します。

- 琴浦町総合戦略策定 600万円 琴浦町の地方創生の根幹となる総合戦略の策定
- プレミアム付ことうら商品券発行 2100万円 商品券を発行し、地域経済を活性化
- 新婚家庭家賃助成 300万円 定住促進のため新婚家庭の家賃を助成
- 保育料第3子無料、第2子は半額 子育て世帯の負担を軽減
- 琴浦体験事業 200万円 移住希望者に琴浦を体験してもらうツアーを実施
- ことうら商品販路開拓事業 680万円 東京のアンテナショップ「ももてなし」で特産品をPR
- 起業支援事業 300万円 町内で起業する事業者を支援
- 和牛ブランド推進事業 30万円 日本一の種雄牛「白鵬」の産地で和牛のブランド確立を目指す
- 自主防災組織結成強化事業 100万円 自主防災組織の強化に対する助成



◎平成27年度 当初予算の概要

一般会計と各特別会計の予算額や昨年度との比較を紹介します。

平成27年度各会計当初予算額

(単位：万円)

会計名	H27年度	H26年度	増減額	増減率(%)
一般会計	1,006,200	1,003,600	2,600	0.3
国民健康保険特別会計	264,035	235,505	28,530	12.1
住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,662	1,572	90	5.7
農業集落排水事業特別会計	26,659	26,517	142	0.5
下水道特別会計	124,554	123,620	934	0.8
介護保険特別会計	215,461	222,044	△6,583	△3.0
後期高齢者医療特別会計	19,922	20,149	△227	△1.1
船上山発電所管理特別会計	2,650	1,400	1,250	89.3
八橋財産区特別会計	2.8	2.8	0	0.0
浦安財産区特別会計	1.5	1.5	0	0.0
下郷財産区特別会計	0.6	0.6	0	0.0
上郷財産区特別会計	0.6	0.6	0	0.0
古布庄財産区特別会計	0.6	0.6	0	0.0
赤碓財産区特別会計	2,119	2,120	△1	△0.0
成美財産区特別会計	918	253	665	262.1
安田財産区特別会計	745	810	△66	△8.1
以西財産区特別会計	5,564	5,664	△99	△1.8
合計	1,670,495	1,643,260	27,235	1.7

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられた会計です。

琴浦町では国民健康保険事業や介護保険事業のほかに、下水道等整備事業や船上山ダムを活用した発電事業などに関する特別会計、各地区におかれている財産区など16の特別会計があります。

特別会計全体では昨年と比較して2億4635万円増加しており、これは国民健康保険特別会計が大幅に増額したことが大きな要因となっています。

一般会計予算の内訳

【歳入】

(単位：万円)

会計名	H27年度		H26年度		対前年度比	
	予算額	割合	予算額	割合	増減額	増減率
町税	173,029	17.2%	173,925	17.3%	△896	△0.5%
地方譲与税	45,179	4.5%	32,663	3.3%	12,516	38.3%
地方交付税	397,800	39.5%	401,150	40.0%	△3,350	△0.8%
使用料・分担金	28,235	2.8%	29,408	2.9%	△1,173	△4.0%
国県支出金	205,647	20.4%	199,641	19.9%	6,006	3.0%
寄附金	10,000	1.0%	2,000	0.2%	8,000	400.0%
繰入金	37,871	3.8%	44,228	4.4%	△6,357	△14.4%
繰越金	7,000	0.7%	7,000	0.7%	0	0.0%
諸収入	15,789	1.6%	20,445	2.0%	△4,656	22.8%
町債	85,650	8.5%	93,140	9.3%	△7,490	△8.0%
合計	1,006,200	100.0%	1,003,600	100.0%	2,600	0.3%
自主財源	271,924	27.0%	277,006	27.6%	6,097	2.2%
依存財源	734,276	73.0%	726,594	72.4%	△323	△0.04%

【歳出】

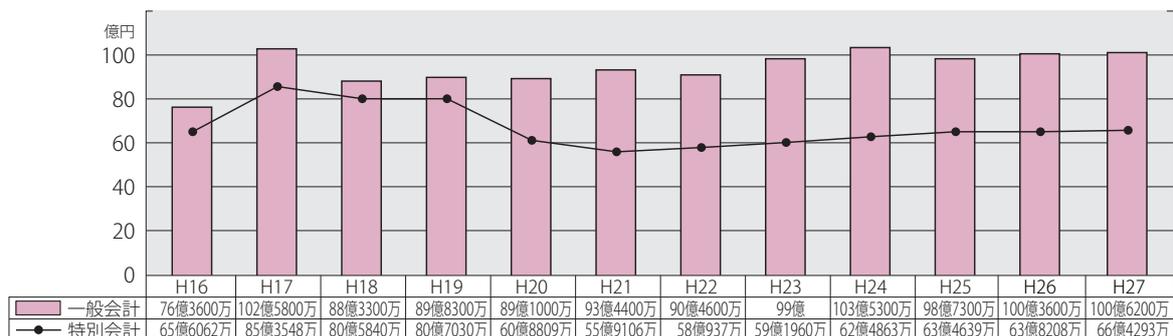
(単位：万円)

会計名	H27年度		H26年度		対前年度比	
	予算額	割合	予算額	割合	増減額	増減率
民生費	317,010	31.5%	330,856	33.0%	△13,846	△4.2%
総務費	162,075	16.1%	168,985	16.8%	△6,910	△4.1%
公債費	145,643	14.5%	136,321	13.6%	9,322	6.8%
農林水産費	101,342	10.1%	90,111	9.0%	11,231	12.5%
土木費	96,268	9.6%	100,948	10.1%	△4,680	△4.6%
教育費	83,010	8.2%	75,578	7.5%	7,432	9.8%
衛生費	37,773	3.8%	38,792	3.9%	△1,019	△2.6%
消防費	30,767	3.1%	29,051	2.9%	1,716	5.9%
商工費	19,734	2.0%	20,440	2.0%	△706	△3.5%
議会費	11,074	1.1%	10,503	1.0%	571	5.4%
予備費	1,228	0.1%	1,799	0.2%	△571	△31.7%
災害復旧費	256	0.0%	206	0.0%	50	24.3%
諸支出金	20	0.0%	10	0.0%	10	98.0%
合計	1,006,200	100.0%	1,003,600	100.0%	2,600	0.3%

◎当初予算の推移

一般会計当初予算額

(単位：万円)



公共施設の今後のあり方を考える

～公共施設等総合管理計画を策定します～

近年、高度経済成長期以降に建設された公民館、学校、体育館などの公共施設の老朽化が進み、これらの施設への対応が全国の多くの自治体で課題となっています。琴浦町をより住みよいまちにするため、公共施設の今後のあり方についてあらためて考えてみましょう。

■公共施設の老朽化と更新問題

高度経済成長期以降、好景気と人口増加に伴ってたくさんの公共施設が建設されました。それから数十年後の現在、これらの施設は老朽化が進み、建て替え・大規模改修といった更新が必要な時期を迎えています。

更新には多額の費用がかかり、自治体の財政を圧迫することが予想されます。しかし、対応を先延ばしにしていると、いつ重大な事故が起きるか分かりません。自治体には待ったなしの対応が迫られます。



■厳しい自治体財政

では、今後の公共施設の更新に向けて、自治体の財政状況はどうでしょうか。

人口減少に伴い自治体規模そのものが縮小していき、税

収は減少していきます。その

反面、少子高齢化により自治体の予算に占める福祉分野の割合は大きくなり、公共施設の更新にかける費用は限られてしまします。景気も依然として低迷しており、税収の増加は期待できません。また、公共施設の更新と同様に、道路や橋りょうといったインフラ設備の更新も今後は増えることが予想されます。



■琴浦町の現状

琴浦町は現在、約1800の公共施設を保有しています。このなかには昭和40年代、50年代に建てられたものも少なくありません。本町にも近い将来、本格的な公共施設の更

新問題が訪れます。

これに対して人口は、平成16年の合併当初は2万人を超えていたものの、毎年約200人ペースで減少を続け、現在は1万8千人台です。人口の減少傾向は、特に山間部が目立ちます。また、少子高齢化も着実に進行しています。財政面では、合併から10年間の特例期間が終了し、地方交付税の額がこれから徐々に減少していきます。

■今後のまちづくりに向けて

本町はこれまでも施設の更新、統廃合を行ってきましたが、今後はさらに長期的な視点に立って公共施設のあり方を検討することが重要になります。

このため、本町では今後の公共施設のあり方に関する指針として「公共施設等総合管理計画」の策定を今年度に予定しています。人口の動向や自治体の財政状況、住民の公共施設へのニーズを踏まえ、持続可能で住みよいまちづくりを進めていきます。

■みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています。

公共施設の今後のあり方について、ご意見・ご感想をお寄せください。また、町民を対象とした公共施設に関する意識調査、ニーズ把握のためのアンケートを今後予定していますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

ホームページ

<http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2015030400056/>

E-Mail : soumu@town.kotoura.tottori.jp



琴浦ではじめる地方創生

しごと・ひとの流れを呼び込み、まちを元気に

人口減少・高齢社会を迎えているわが国の人口は、今後、2050年には9700万人程度に、さらに2100年には5000万人を割り込むとの推計があります。

人口が減ると、働き手などの減少等による地域経済の縮小だけでなく、地域社会の弱体化を招きます。そして、ゆくゆくは大都市の衰退にもつながっていきます。

そこで国は、この人口減少対策に集中的に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと総合戦略」を昨年12月に策定しました。

町でも人口減少が続く

女性1人が一生のうちに産むこともの平均数を示す「合計特殊出生率」は、平成25年度国内平均は1・43、鳥取県では1・62であり、本町においては1・59と、県の数値を下回っています。

現在の出生率や転出などの社会減が続くと、2040年には現在の人口から50000人余り減少し、1万2000



人程度になると推計されています。

町では以前より、人口減少を町の重要課題ととらえ、昨年度には人口減少対策総合施策（コトウライフ）をまとめ、事業を行ってきました。

「まち・ひと・しごと」創生

以下を一体的に推進すること

「まち」…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

「ひと」…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

「しごと」…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

国における「まち・ひと・しごと総合戦略」

基本的な考え方

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

4つの基本目標

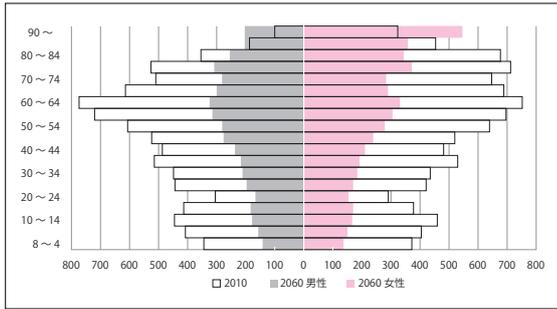
「しごと」と「ひと」の好循環をつくる

- 地方における安定した雇用を創出する
 - ・地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備
 - ・地域産業の競争力強化
 - ・地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策
 - ・情報通信技術の利活用による地域の活性化
- 地方への新しいひとの流れを作る
 - ・地方移住の推進
 - ・企業の地方拠点機能強化、企業などにおける地方採用・就労の拡大
 - ・地方大学等の活性化
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・若い世代の経済的安定
 - ・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 - ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現、働き方改革

好循環による「まち」の活性化を進める

- 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ・中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
 - ・人口減少等をふまえた公共施設・公的不動産等の適正管理
 - ・住民が地域防災の担い手となる環境の確保
 - ・ふるさとづくりの推進

社人研人口推計による年齢別人口の変化



□ 2010の人口構成 ■ 2060の男女別人口構成

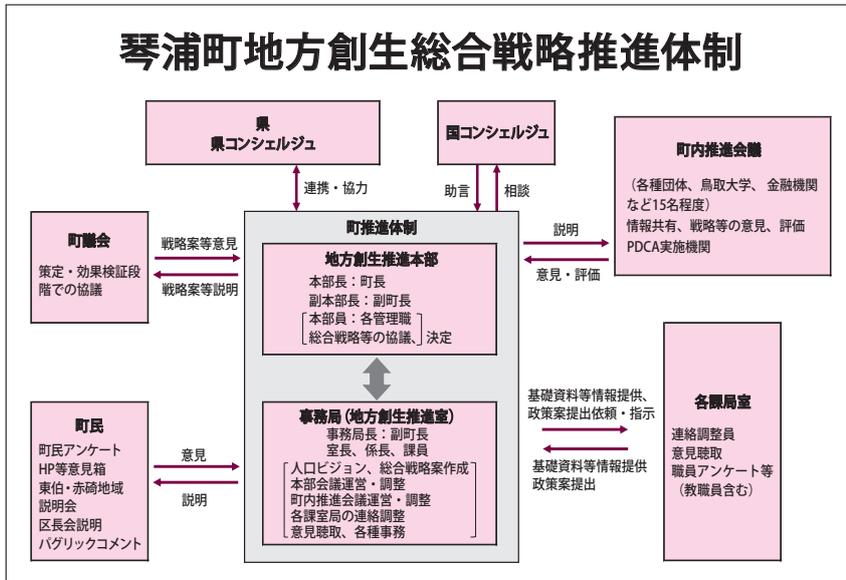
社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が示した、琴浦町の2060年時点の人口推計。

2010年10月1日時点における琴浦町の国勢調査人口を基に、次の条件で推移した場合の2060年時点の年齢別人口の状況。

*2010年合計特殊出生率1.57→ 2025年1.48（その後は一定に推移）

*2005年～2010年の社会移動（県外への転出入）が今後10年かけて半減

琴浦町地方創生総合戦略推進体制



※コンシェルジュとは……地方公共団体が地方創生の取り組みを行うにあたり、国が相談窓口を設け積極的に支援する取り組み。出身者や出向経験者など地域への愛着や関心がある者、意欲のある人が立候補し、各府省庁が選任。鳥取県担当は各府省庁合わせて、およそ40名任命されています。

県版コンシェルジュは、各市町村にそれぞれ1人任命されており、連携・協力を行っています。

地方創生推進本部を設置

人口減少を食い止めるためには、少子化対策や雇用創出、移住定住の促進など、様々な取り組みを継続的に行っていく必要があります。

昨年度より取り組んでいる人口減少対策総合施策をさらに広げ、地方創生の取り組み

として集中的に進めていくため、3月1日に町長を本部長とする琴浦町地方創生本部を設置、あわせて企画情報課内に地方創生推進室を設置しました。

推進本部では、管理職を本部長として、総合戦略の策定や推進等に連携して取り組んでいきます。

基礎資料等情報提供、政策案提出依頼・指示、基礎資料等情報提供、政策案提出

秋に総合戦略を策定

今年度は、琴浦町における地方創生初年度となります。

6月には琴浦町の将来に向けての人口ビジョンをまとめ、これを踏まえて秋には、平成31年までの5年間を見越した琴浦町総合戦略を策定します。

この中で具体的な成果目標を定め、KPI（重要業績評価指標）*1を用いて施策効果や達成状況を検証し、あわせてPDCAサイクル*2による改善を進めていきます。また4月には、あらゆる世代のご意見をいただくため住民アンケートを実施します。さらに、町内外の産学金官労言の各団体で構成する地方創生推進会議を設立し、人口ビジョンや総合戦略、KPI（重要業績評価指標）を用いた施策目標や目標達成状況等について、定期的に意見や評価を行っていただくこととしています。

まち・ひと・しごと創生の取り組みは、すぐに確かな結果が現れるものではありません。

国や県、市町村がそれぞれの立場で役割を果たし、連携して長期的な対策を講じるとともに、この人口減少社会の中で地域の活力を維持し、住民ひとりひとりが心豊かに暮らしていける琴浦町を創りあげていきたいと考えます。

問合せ先 地方創生推進室

（企画情報課内）

TEL 52-1708

- *1 KPI……政策ごとの達成すべき成果目標。
- *2 PDCAサイクル……plan(計画)、do(実施)、check(評価)、action(改善)の4つの視点により継続的な改善を推進する。

「琴浦町の和牛が日本一！」



左から山下卓雄会長、町長、山下毅社長

有限会社とうはく畜産から出品された牛が、2月6日に大阪府で行われた「第34回全農肉牛枝肉共励会」で最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞しました。このたび山下毅社長と山下卓雄会長が訪問され、その喜びを町長に報告されました。

第34回全農肉牛枝肉共励会（大阪府中央卸売市場南港市場）は、取引の活性化、生産者の生産意欲の高揚などを目的として優秀な和牛を集め、肉の品質を競います。西日本最大規模で行われ、全国21道県から137頭の黒毛和牛が出品されました。

受賞にあたり、山下社長は「牛にストレスが掛からないように小まめな観察を心掛け、飼育してきた。飼っている本人も驚くような質が高い枝肉だった。これを励みに、よりよい牛を育てていきたい」と、喜びと今後の意気込みを語られました。

「町有優良乳用種雌牛（町有牛）引渡式」



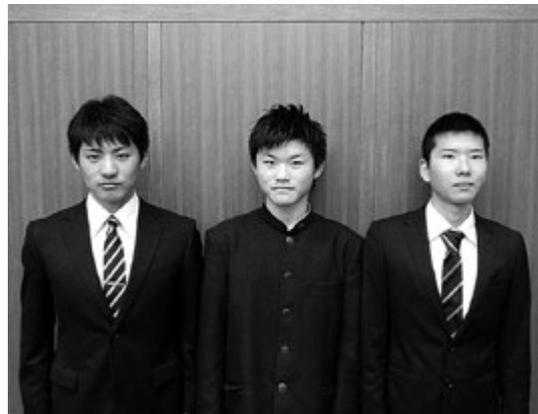
町では乳用牛の改良と繁殖及び育成を目的として、優良な雌牛を購入し、酪農家へ貸付けています。

今年度の導入（2頭）にあたっては4戸の応募があり、審査委員会で選考した結果、小前孝夫さん（下光好）、前田洋子さん（森藤）に決定しました。

引渡式は2月9日、雪が降り散る中、小前さんと前田さんの長男、泰明さんが出席し、前田さんの牛舎で行いました。前田さんは「牛にストレスを与えないように環境を良くしたい」と話し、手塩にかけて育てていくことを語られました。

写真上 小前さん
写真下 前田さん

自衛隊に3名入隊



左から 盛山さん、横山さん、豊見さん

自衛隊入隊者の激励会を2月27日、町長室で行いました。

本町からはこの春、3人の入隊が決まっております。激励会では町長、徳永倉吉地域事務所長、琴浦町自衛隊友の会の山下会長から激励を受けました。

入隊に際し、豊見さんは「強い忍耐力を持った自衛官になりたい」、盛山さんは「厳しい訓練に耐え、一人前になれるように頑張る」、横山さんは「つらいこともあると思うが仲間と一緒に頑張りたい」と、それぞれ決意の言葉を述べました。

入隊者紹介（敬称略）

豊見 祐太（浦安4区）
横山 友輝（一里松）
盛山 奨平（槻下中村）



スポーツでの活躍や地域貢献たたえ 2014年度 日本海新聞ふるさと大賞表彰式

まなびタウンとうはくで2月22日、2014年度にスポーツ振興と地域発展に寄与された個人・団体の表彰式が行われました。

大賞を受賞されたのは次の方々です。

■スポーツ功労賞

灘尾 遼さん（槻下南団地）

2014年度全国高校総体の「第59回全国高校弓道大会」に出場。男子団体の選手として活躍し、2連覇の偉業に大きく貢献した。

琴浦空手スポーツ少年団

小学生から高校生が所属し、毎年優秀な選手を育成して全国大会に出場しているほか、団員・育成会・指導者が一体となり、スポーツ活動のほか、ボランティアや講演会、スポーツテストなどにも積極的に取り組んだ。

■地域貢献賞

八橋振興会

町指定史跡「八橋城跡」周辺の清掃を行い、環境美化に努めているほか、八橋地区のガイドマップを作成し、歴史・文化を深く認識してもらおうと「八橋歴史探訪ウォーク」を開催するなど、町の活性化に大きく貢献した。

足立一子さん（桜ヶ丘）

県道や町道の縁石の草刈りを、自らできる社会奉仕と考え、約10年にわたり行っている。その他のボランティア活動にも積極的に参加するなど、地域の環境美化活動に多大な貢献をした。

宝くじで地域コミュニティ活動を支援 平成26年度コミュニティ助成事業の事例を紹介

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源に、社会貢献広報事業として地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

平成26年度は、老朽化が進んでいた部落公民館の大規模改修（八橋2区）、祭り用品等の整備（浦安5区、大熊）の各事業が実施され、地域

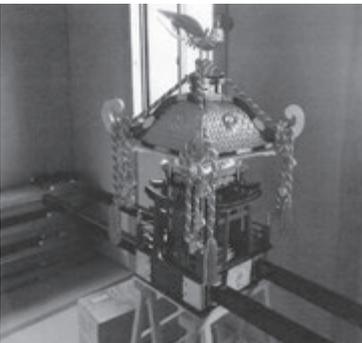
活動の活性化に役立っています。

■平成28年度事業の募集について

この事業の募集は、例年9〜10月ごろです。次年度（平成28年度）分の募集については、通知があり次第、各区長さんにお知らせします。

問合せ先

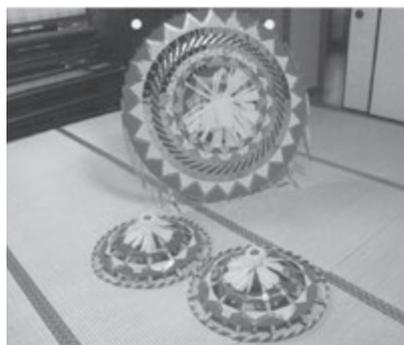
総務課 ☎52-2111



浦安5区（御輿）



八橋2区（公民館）



大熊（祭り用品）





古布庄地区



「たのしいすぎ会」開催

この事業は、鳥取大学看護学科と連携して行っており、今年度は古布庄地区9カ所で開催しました。住民の皆さんの健康診断や交流を通して、健康維持や生活する中での安心安全について、一緒に考えました。看護師や助産師などを目標している学生さんばかりなので、参加された方は、自分の体調や測った血圧のことなど、たくさん質問されていました。

また、若くて元気な学生さんとの会話を楽しみに来られる方も多く、どの会場でも笑い声があふれ、まさに「たのしい」会となりました。

来年度も内容を変え、定期的開催する予定です。

東伯地区



優勝(男子:三保A、女子:八橋4区)の皆さん

東伯中学校区交流ソフトバレーボール大会を開催!

第4回目となる交流大会を3月8日、総合体育館で開催しました。

男女合わせて24チームが参加して熱戦を繰り広げ、男子は三保Aチーム、

女子は八橋4区チームが優勝。

主な結果は、次のとおりです。

- 男子の部(15チーム参加)
 - 優勝 三保A
 - 準優勝 杉下B
 - 第3位 杉下A・八橋4区
- 女子の部(10チーム参加)
 - 優勝 八橋4区
 - 準優勝 八橋
 - 第3位 三保A・福永

浦安地区



へたくそでいい、へたくそがいい

「みんなで楽しむ絵手紙講座」を3月14日、講師に米田範子さんをお迎えして開催しました。

題材は自由で、各自が描きたいものを持参し、花あり、野菜あり、お雛様あり。しかし、一番人気はお地蔵様。

初めは恐る恐る筆をおいていましたが、しだいに心を開いて自由になり、線の歪みも味の一つで、絵もことばも思うがままに。見せ方などヒントをいただきながらも、決まりのない絵手紙に楽しく挑戦することができました。

描いた思いは、きっと、受け取った人の心に届くことでしょう。

八橋地区



竹とろうろうを作成

八橋地区公民館で3月5日、竹とろう教室を開きました。倉吉市在住の竹とろう職人、森下智道さんに指導していただき、参加者18人が、竹を使って世界にひとつだけのオリジナルの灯ろうを作りました。

森下さんは、竹の有効活用の一つとして竹とろう作りを始められ、空間の演出をされています。参加者の良いところを引き出しながら教えていただき、よい雰囲気の中でなんとか完成、みなさんが満足されていました。

お気に入りの竹とろうができたので、どこに飾ろうかと話が弾む楽しい教室になりました。

新年度を迎える



日枝神社の鳥居

みなさん、ごぶさたしています。春到来、日本ではそれはたくさんの変化の訪れを意味します。すっかり当たり前になった冬景色は、まもなく目を見張るような花々の風景へと変わっていきます。そして、学校では生徒が卒業や進級していきます。アメリカで春と言っても、特筆すべきことはほとんどありません。卒業式と言えば、私にとってはすてきな夏休みを連想させるものなので、この時期の卒業式はとても不思議に思えます。しかし、日本では、四季の移り変わりがはっきりしているので、なぜ新学期がこの春に始まるのかよくわかります。冬の静寂からあらゆるものが再び芽を出し、始まりの兆しを創り出す。新年度の赤碓中学校を楽しみにしています！

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Joshua Fulkerson**

文/ジョシュア・フォルカーソン
(赤碓中学校英語指導助手)

『Looking Towards A New Year』

Hello again everyone! Spring is almost here and in Japan that means a lot of changes. The wintry scenes we've become used to will soon explode into a spectacular display of flowers and students will be graduating, moving upward and onward with their education. In America, spring tends to be rather indistinct with very little notable things to speak of. Graduation at this time of the year seems very strange for me because I have always associated it with a nice summer break. Because of Japan's well-defined seasons however, I can understand why school starts in spring. Everything is being reborn from the stillness of winter and it creates the perfect atmosphere for starting new things. Here's to a fantastic 2015-16 year at Akasaki Junior High School!

シリーズ高齢者福祉

高齢になっても安心して暮らせるために

家族介護用品購入費助成事業

■ サービスの内容

要介護者を在宅で介護している町民税非課税世帯の方に、介護用品の購入費助成券を交付します。

※4月から対象者と助成内容の一部が次のとおり変更となります。

■ 対象者

次のいずれにも該当する方

(1) 要介護認定を受けており、主治医意見書における障害高齢者の日常生活自立度がB1以上または認知症高齢者の日常生活自立度がⅢa以上で、尿失禁がある方を在宅で介護している方

(2) 世帯全員が町民税非課税の方

※ただし、生活保護受給世帯は除きます。

■ 助成内容

1枚2,000円の助成券を、要介護者1人につき年間上限48,000円交付

※申請月により助成金額が異なります。

■ 利用方法

町が指定した事業者に助成券を提出し、介護用品を購入します。

助成券の対象となる介護用品は、紙おむつ、尿とりパット、清拭剤、介護用使い捨て手袋、ドライシヤンプー、清拭タオル、大人用おしりふき、防水シート(使い捨てタイプ)

■ 問合せ・申込先

福祉課 52-1706



平成26年度

琴浦町体育協会表彰式

琴浦町体育協会表彰式を2月22日、まなびタウンとうはくで行いました。

長年、町の体育振興にご尽力いただいた方や、平成26年に全国大会・中国大会・県大会・中部大会などで優秀な成績を収められた方など、136人と46団体が表彰を受けました。

受賞されたみなさんは次のとおりです。おめでとうございます。（敬称略、小・中学生については、大会開催日の在籍校を記載）



謝辞を述べる伊藤 喬さん（優秀指導者賞）

体育功労賞

福本 春次（出上4区）

* 成美バレーボールスポーツ少年団指導者（平成5年〜平成26年3月）
* 出上青年はるじい代表

倉長 邦彦（菟津）

* 安田バレーボールスポーツ少年団指導者（平成7年〜平成26年3月）

優秀指導者賞

伊藤 喬（下伊勢東）

* 町体育協会野球部役員
* 町スポーツ教室実行委員会役員

川本 博章（逢束2区）

* 赤碓剣道スポーツ少年団指導者

橋谷 功一（浦安8区）

* 東伯サッカースポーツ少

年団指導者

※橋谷さんは昨年4月に亡くなられました。（冥福をお祈りします。）

最優秀スポーツ賞

弓道 灘尾 遼（槻下南団地）

優秀スポーツ賞

卓球

福田 裕樹（花見町）

ソフトボール

小倉 瑞希（大杉）
生田 希（古長）

陸上

山本 亜利沙（下伊勢西4区）

自転車

手嶋 豊（梅田）

カヌー

澤田 拓矢（出上2区）

バドミントン

山田 温都（浦安小）

スポーツ賞

陸上

前田 浩輝（出上1区）

遠藤 彦輝（赤碓中）

田中 創太（赤碓中）

伊藤 剛史（逢束2区）

中原 美仁（逢束5区）

松本 日向子（赤碓中）

太田 力暉（赤碓小）

谷口 颯汰（赤碓小）

桑本 歩の花（八橋小）

山下 統万（船上小）

高塚 祥生（船上小）

赤碓小学校6年男子リレー

赤碓小学校6年女子リレー

水泳

稲田 明美（花見町）

前田 修一（出上1区）

山根 佳代子（分乗寺）

鍛冶木 俊明（仲之町）

鍋島 しのぶ（上野）

大本 翔子（大石）

体協水泳部混合チーム

卓球

北中 春丞（八橋小）

河坂 美穂（八橋小）

岸本 隆治（南出上）

河井 雅也（下伊勢西4区）

石賀 隆（尾張）

空手

東伯中学校卓球部男子

上山 夏子（中尾）

上山 悠貴（東伯中）

上山 諒子（東伯中）

光浪 一心（東伯中）

盛山 凌雅（浦安小）

池本 陽介（浦安小）

光浪 陽菜（聖郷小）

池本 晃一郎（東伯中）

上田 紗弥加（東伯中）

ソフトボール 琴浦空手スポーツ少年団

馬野 保希（下三本杉）

深田 優也（逢束7区）

谷田 侑真（下伊勢西3区）

香川 佳澄（森藤）

木本 愛美（槻下中村）

谷口 美奈（岩本）

木本 歩美（槻下中村）

橋谷 結（槻下北団地）

宮崎 七緒（八橋7区）

山下 亜美（森藤）

西本 卓也（浦安4区）

井勝 亮（ガーデンヒルズ）

岸下 滉（徳万）

藤田 樹（下伊勢西2区）

坂本 亘（八橋3区）

中本 久有希（逢束3区）

山田 光輝（下伊勢西2区）

野球

赤碓野球スポーツ少年団

ソフトバレー

パンプキン

相撲

大田 羅聞(東伯中)

大田 斗葵(槻下中村)

石田 彩音(八橋小)

バレーボール

沖田 海晴(赤碓金屋)

三谷 杏子(赤碓中)

川瀬 廣大(港町)

浦安バレーボールスポーツ少年団

ソフトテニス

相澤 真里子(逢東2区)

野田 千卯(森藤)

バドミントン

米田 翔平(八橋1区西)

川本 壮真(聖郷小)

柔道

福本 美樹(上野)

中原 翔大(金屋)

剣道

藤井 梨衣(東伯中)

山本 達也(赤碓中)

小谷 沙楓(北斗中)

別所 朝陽(八橋小)

タグラグビー

赤碓小学校タグラグビーチーム

アーチェリー

尾崎 空斗(森藤)

陸上・水泳

杉本 鈴夏(赤碓小)

相撲・柔道

中原 雄大(浦安小)

スポーツ奨励賞

陸上

浪花 大夢(東伯中)

眞山 尚輝(赤碓中)

北山 綾(赤碓小)

綿田 啓志(赤碓小)

小川 明夏(船上小)

谷口 大地(船上小)

谷口 美桜(赤碓小)

横山 優(東伯中)

松田 愛生(赤碓小)

森本 響亜(赤碓小)

山下 葵(八橋小)

生田 京真(浦安小)

杉山 駿(東伯中)

谷口 梨里子(赤碓中)

橋谷 優奈(東伯中)

谷口 幸太(船上小)

木村 美結(赤碓小)

谷口 彩香(船上小)

浦安小学校

船上小学校6年女子リレー

赤碓小学校5年女子リレー

卓球

浪花 良明(八橋6区)

小椋 真輔(大父)

黒田 凌(東伯中)

明石 健太郎(東伯中)

東伯中学校卓球部女子

琴浦卓球スポーツ少年団男子

琴浦卓球スポーツ少年団女子

相撲

盛山 愛莉(浦安小)

金本 瑛希(八橋小)

谷本 俊也(八橋小)

種子 理久(八橋小)

米田 涼(八橋小)

村本 相太(八橋小)

東伯中学校相撲部

八橋小学校相撲

水泳

永田 大輔(向原)

小庭 凜(赤碓小)

河本 京花(船上小)

青木 美里(赤碓小)

藤山 優太(船上小)

体協水泳部女子チーム

体協水泳部男子チーム

野球

石前 翔輝(下伊勢西2区)

赤碓中学校野球部

バドミントン

坂根 涼介(上三本杉)

佐山 竜希(コーポラスことうら)

坂根 亜美(東伯中)

崎山 京香(東伯中)

東伯中学校バドミントン部

東伯バドミントンスポーツ少年団A

体協バドミントン部成年女子

東伯バドミントンスポーツ少年団

東伯バドミントンスポーツ少年団

少年団

体協バドミントン部成年女子

東伯バドミントンスポーツ少年団

少年団

高見 拓也(松ヶ丘)

川崎 愛実(東伯中)

松本 彩花(東伯中)

東伯中学校剣道部女子

東伯中学校剣道部男子

赤碓剣道スポーツ少年団

体協剣道部

バレーボール

圓山 雄大(荒神町)

澤田 亜伊里(出上2区)

谷口 菜奈子(山川)

徳丸 知恵(八反田)

宮本 菜々子(西町)

赤碓中学校バレー女子

ソフトバレー

体協ソフトバレーボール部

男子 琴浦町A

サッカー

体協サッカー部東伯

東伯中学校サッカー部

東伯サッカースポーツ少年団

タグラグビー

浦安TRC

クロスカントリ

赤碓小学校男子チーム



平成27年度 琴浦町体育協会・地区公民館・スポーツ推進委員会他スポーツ行事表

月	日	行事名	会場	月	日	行事名	会場	
4	4	町スポーツ少年団結団式	総合体育館	10	4	(赤碕・成美・安田・八橋・浦安・上郷・下郷・古布庄地区運動会)	各地区	
	5	町春らんまんソフトバレー大会	総合体育館		11	秋季テニス大会	赤碕テニスコート	
	5	町民春季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部		25	町民秋季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	
	12	(八橋グラウンド・ゴルフ大会)	東伯多目的広場		25	町バスケットボール大会第1節	総合体育館	
	12	(古布庄グラウンド・ゴルフ大会)	古布庄運動広場		18	ガイナレ鳥取琴浦町ホームタウンディ	チュウPAJINスタジアム(米子)	
19	(浦安グラウンド・ゴルフ大会)	東伯多目的広場	18	(下郷地区グラウンドゴルフ大会)	上光好芝広場			
26	上郷地区グラウンド・ゴルフ交流会	上郷地区公グラウンド	24~25	県民スポーツ・レクリエーション祭秋季大会	県内(中部主会場)			
5	10	(安田グラウンド・ゴルフ大会)	赤碕多目的広場	11	25	町キッズサッカーフェスティバル	総合体育館	
	10	(八橋ぶらりウォーキング)	八橋地区		25	(以西グラウンド・ゴルフ大会)	赤碕多目的広場	
	16	体協グラウンド・ゴルフ赤碕大会	赤碕多目的		11	3	<町民体づくりウォーキング>	町内
	16	琴浦町ナイター野球リーグ	赤碕・東伯野球場			7~8	米子一鳥取間駅伝競走大会	米子一鳥取
	16	町長杯争奪卓球大会(中学生)	総合体育館			8	町バスケットボール大会第2節	総合体育館
	17	〃(小学生・一般)	総合体育館			8	(巨木の郷二人三脚・三人四脚駅伝)	古布庄周辺
	17	(浦安ペタンク大会)	浦安小グラウンド			8	(安田バレーボール大会)	赤碕中学校
	18	体協グラウンド・ゴルフ東伯大会	東伯サッカー場			8	町秋季ソフトバレーボール大会	総合体育館
	24	春季ダブルステニス大会	赤碕テニスコート			15	町総合バドミントン大会	総合体育館
	31	(以西ゴルフ大会)	未定			22	町バスケットボール大会第3節	総合体育館
	町春季ゲートボール教室	逢東あじさい公園	29	町剣道、銃剣道大会		総合体育館		
6	7	(古布庄親善ゴルフ大会)	光好カントリー倶楽部	12		6	町9人制バレーボール大会	トレセン・赤碕中体
		町スポーツ・レクリエーション in 琴浦			13	町バスケットボール大会第4節	総合体育館	
		*グラウンドゴルフ	赤碕多目的・野球場	1	1	町元旦マラソン&ウォーキング大会	東伯、赤碕	
		*ソフトボール	東伯多目的・野球場		10	東伯武道館鏡開き	総合体育館	
		*ソフトテニス	赤碕テニスコート		11	町新春フットサル大会	総合体育館	
		*バドミントン	総合体育館		16	スキー&スノーボード教室	榎水スキー場	
		*バウンズボール	トレセン		2	7	(八橋卓球大会)	総合体育館
		*ペタンク	トレセン入口広場			7	(浦安卓球大会)	東伯勤体
		*ノルディックウォーキング教室	東伯総合公園			7	(下郷卓球大会)	聖郷小体育館
	14	(浦安ソフトバレー大会)	総合体育館			7	(古布庄卓球大会)	古布庄体育館
	14	(古布庄ソフトバレー大会)	古布庄体育館			7	(赤碕卓球大会)	赤碕小体育館
	14	(下郷ソフトバレー大会)	聖郷小体育館			7	(以西卓球大会)	以西体育館
	21	(以西ソフトバレーボール大会)	トレセン			7	(上郷卓球大会)	聖郷小体育館
	21	(上郷親善ソフトバレー大会)	聖郷小体育館			14	(成美卓球大会)	船上小体育館
21	(八橋ソフトバレー大会)	総合体育館	14			県民スポーツ・レクリエーション祭冬季大会	県内	
7	4~5	東伯郡民体育大会(陸上ほか)	三朝町主会場			3	6	町卓球大会
	11~12	東伯郡民体育大会(水泳ほか)	三朝町主会場	23	小学生すもう教室		東伯武道館	
	20	(八橋浜まつり 綱引・ビーチフラッグ他)	八橋海水浴場	《各種教室》				
				*年間教室				
8	14	(八橋盆ソフトボール大会)	東伯野球場他	・琴浦陸上教室(第2・第4土曜日) 4/11~				
	14	(赤碕盆ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	・柔道教室(毎土曜日) 4/11~				
	14	(以西盆ソフトボール大会)	赤碕中グラウンド	*教室				
	15	(浦安盆ソフトボール大会)	東伯中・浦安小グラウンド	・キッズ水泳教室 6/17~7/31				
	15	(成美ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	・ソフトテニス教室 8/22~10/3(毎週土)				
	16	(安田ソフトボール大会)	赤碕多目的広場	・テニス教室 8/19~10/28(毎週水)				
	20	(下郷高齢者と小学生のグラウンドゴルフ交流)	聖郷小グラウンド	・アーチェリー教室				
	23	(下郷ソフトボール大会)	聖郷運動広場	・<体づくり教室>				
	29~30	県民スポーツ・レクリエーション祭夏季大会	県内	・スキー&スノーボード教室 1/16				
	30	町民夏季ゴルフ大会	光好カントリー倶楽部	・小学生すもう教室 3/23~4/20(毎週水)				
9	13	中部地区駅伝競走大会	中部地区	・ノルデック ウォーキング体験会				
	20	町駅伝競走大会	赤碕コース					
	27	(以西部地区町民運動会)	以西グラウンド					
	27	町秋季ソフトボール大会	東伯多目的・野球場					

() 地区公民館行事 < > スポーツ推進委員会行事 *都合により日程変更になる場合があります。

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047 FAX 52-2037

農業者トレーニングセンター TEL・FAX 55-2707

お世話になった野球場をきれいに

赤碕野球スポーツ少年団清掃ボランティア

6年生との最後の活動として3月15日、一生懸命大きな声を出して汗を流した練習会場と、各種大会で利用した赤碕野球場に感謝の気持ちを表そうと、赤碕野球スポーツ少年団(部員22人)と保護者が、側溝の泥上げ・ベンチ清掃作業など、心を込めて清掃しました。

赤碕野球スポーツ少年団は、昨年11月の中国大会で惜しくも1点差で準優勝となりましたが、団員には大きな自信となり、次への大きなステップとなったことでしょう。

赤碕野球スポーツ少年団の皆さん、ありがとうございました。今後の活躍を期待しています。



側溝など球場全体がきれいになりました

卓球大会で熱戦

町卓球大会を3月1日、農業者トレーニングセンターで開きました。

小学生から高齢者まで、多くの参加者で熱戦が繰り広げられました。

団体戦・一般の部(参加11チーム)は、琴浦卓球スポーツ親子会Aが2連覇、交流の部(参加16チーム)では、卓笑会チームが初優勝を飾りま

した。

主な結果はつきのとおりです。

団体戦・一般の部	優勝	琴浦卓球スポーツ親子会A
準優勝	愛球会	
3位	セブンキアラ	
◇	〇ハスA	



チームの仲間が見守る中で熱戦中

団体戦・交流の部

優勝	卓笑会
準優勝	古布庄ピンポン
3位	駅前ピンポン
◇	トレセングルメA

ナイター野球リーグ大会

部落・職場・友達と、野球をリーグ戦で楽しみませんか？

とき 5月16日(土)～

ところ 東伯・赤碕野球場

参加対象 町民及び在勤者(原則社会人の方)

競技方法 参加チーム数により1部・2部・壮年の部(40歳以上)でリーグ戦を行う

参加料 1・2部 8,000円

壮年の部 5,000円

(ナイター料 1試合3,000円)

申込締切 4月17日(金) 17:00

<代表者会及び抽選会>

とき 5月8日(金) 19:00～

ところ 総合体育館

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047

4月のお知らせ

琴浦町スポーツ少年団結団式

町内の団員が集合し、各団と指導者の紹介や今年度の活動について説明します。

また、レクリエーション等で団員同志の交流を図ります。保護者の方もご参加ください。

とき 4月4日(土) 9:30～

ところ 総合体育館

・体育館専用シューズ

・飲物をご持参ください。

問合せ先 総合体育館 TEL 52-2047

農業者トレーニングセンター

TEL 55-2707

新しい監査委員を紹介します

旧東伯町から通算して13年
余りにわたり、町の代表監査
委員を務められた松田道昭
さん（八橋4区）が3月31
日、任期満了により退任され
ます。

これに伴い、このたび後任
として山根弘和さん（徳万）
が3月議会定例会で承認され
ました。任期は平成27年4月

1日から平成31年3月31日ま
での4年間です。

また、議会選任の監査委員
の退任に伴い、議会議員の桑
本始さん（保3区）が、同議
会定例会で承認されました。

桑本さんの任期は、平成30
年2月19日までです。

監査委員就任にあたって

3月末で鳥取県職員を退職
し、このたび監査委員という
大変重要な仕事をやらせてい
ただくこととなり身の引き締
まる思っています。

琴浦町政発展のため、微力
ではありますが一生懸命務め
させていただきます。何卒よ
ろしくお願い申し上げます。



山根 弘和さん
(徳万)

障がい者相談員は遠藤さん



身体障がい者相談員
遠藤 栄さん（保2区）
連絡先
☎ 52-3906（自宅）

平成24年4月から平成
27年3月までの3年間、
お世話になった岩崎睦枝相
談員（八橋3区）が退任さ
れ、新たに次の方が相談員
として委嘱されました。

【任期】

平成27年4月1日～
平成28年3月31日

障がい者相談員とは、身体障がいのある方や
家族の方の相談に応じて助言を行う相談員とし
て、町から委嘱を受けている人のことです。

相談者のプライバシーには十分に配慮し、相談
内容が外部に漏れることは一切ありません。

安心してご相談ください。

問合せ先 福祉課 ☎ 52-1706

新しい行政相談委員に山本さん



行政相談委員は総務大臣
から委嘱された有識者で、
皆さんの身近な相談相手と
して、行政サービスに関連
する苦情、行政の仕組みや
手続きに関する問い合わせ
などに対応しています。

平成21年4月から6年
間委嘱された岩崎正道さん
（八橋3区）が3月末で退任され、新たに山本秀
正さん（槻下南団地）が委嘱されました。また、
小谷純子さん（下中村）も引き続き行政相談委員
を務めていただきます。

お二人の任期は、今月1日から平成29年3月
31日までの2年間です。行政相談の開催日な
ど、詳しくは本紙30ページ「今月の無料相談」
をご覧ください。

問合せ先 総務課
☎ 52-2111



春は異動の季節です

各種手続きをお忘れなく!!

住所の異動届をお忘れなく!

住民登録は、選挙権の行使、就学、国民健康保険や国民年金の給付など、さまざまな行政サービスを受けるための基本となるものです。住所に変更があったときは、14日以内に忘れずに届出をしてください。

届出の種類	届出に必要なもの	届出人
転出届	・身分証	転出する本人、または同一世帯員
転入届	・身分証 ・前住所の市区町村が発行した転出証明書	転入する本人、または同一世帯員
転居届 (町内の異動)	・身分証	転居する本人、転居先と同一世帯員

※アパート等にお住まいで方書の登録をされていない方は、記載の申出をしてください。転入と転居は、必ず実際にお住まいになつてから届けてください。

■窓口では本人確認を行います

運転免許証や住基カードなど顔写真付のもの1つ、保険証や年金手帳、銀行のキャッシュカードなど写真のないものは2つ以上の提示をお願いします。

問合せ・手続き先

町民生活課 TEL 52-1704
分庁総合窓口係 TEL 55-0111

「安心」は国民年金に加入することから

就職や退職、進学などの際は国民年金の手続きを忘れずに行いましょう。

国民年金は、働く世代が出し合った保険料と税金を合わせて、高齢世代を年金によって経済的に支援する支え合いの制度です。また、思わぬけがや病気で生活の安定を損なうような障がいがある状態となった場合にも年金が支給されます。

ただし、年金保険料を納めていないと、これらの年金が受給できない場合があります。やがて訪れる老後や万が一の事態に備えて、保険料は忘れずに納めましょう。

■平成27年度国民年金保険料

月額 15,590円

■納付方法

【口座振替で納付する場合】

指定の金融機関（ゆうちょ銀行含む）口座から引き落としにより納付する方法です。

引き落としを行う口座の金融機関へ預貯金通帳、通帳届出

印、年金手帳をご持参のうえ、お申込みください。

【納付書で納付する場合】

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納付する方法です。

【前納について】

保険料は、6カ月・1年・2年分をまとめて前納することも可能で、前納した場合は割引されます（2年前納については、口座振替のみの取り扱いです）。

■保険料納付免除制度

保険料を納めることが経済的に困難な場合、本人・配偶者・世帯主の前年度所得額によって、保険料の納付が免除または一部免除される制度があります。

年金手帳と印鑑をご持参の上、町民生活課または分庁総合窓口係へお申し込みください。

問合せ先

町民生活課 TEL 52-1703
倉吉年金事務所 TEL 26-5311

国民健康保険も手続き

春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、国民健康保険の新規加入・脱退手続きはお済みですか。

他市町村から転入し、国保加入される場合は、転入手続きを行う窓口でその旨を申し出てください。退職し、国保に加入される方は、会社から交付される退職証明書（退職年月日のわかる物）をご持参ください。

国保に加入の方が他市町村へ転出される際は、転出手続きを行う窓口で国保保険証を返還してください。また、加入者が就職された場合は、新しい社会保険の保険証を持参し、国保脱退の手続きを行ってください。

問合せ先

健康対策課 TEL 52-1707

特別医療(特定疾病)の対象疾病が拡大

4月1日から特別医療費助成制度(特定疾病)の対象疾病が拡大しました。新たに次の6疾患群(251疾病)が追加となります。

追加された6疾患群

悪性新生物、血液疾患、免疫疾患、慢性消化器疾患、皮膚疾患、染色体又は遺伝子に変化が伴う症候群

対象者

上記疾病に罹患している20歳未満の方(免疫疾患の一部の疾病については20歳以上の者も対象)

助成内容

対象となる疾病に対する窓口負担が次のとおりになります。

通院：530円/1回 入院：1,200円/1日

薬局：無料

申請手続

対象者は医師の意見書または小児慢性特定疾病医療費医療受給者証・保険証・印鑑を持参し、健康対策課または分庁総合窓口係で手続きをしてください。

問合せ先 健康対策課 TEL 52-1707

児童扶養手当等の額が改定されます

児童扶養手当等は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する物価スライド措置が取られています。

平成27年4月からの手当額は、特例水準の段階的な解消(0.3%の減額)と消費者物価指数(2.7%の増額)をあわせて、2.4%の引き上げとなります。

問合せ先

●児童扶養手当

町民生活課 TEL 52-1703

●特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当

福祉課 TEL 52-1706

手当の名称	平成27年3月まで		平成27年4月から	
児童扶養手当	全部支給	41,020円	42,000円	
	一部支給	41,010円 ～9,680円	41,990円 ～9,910円	
特別児童扶養手当	1級	49,900円	51,100円	
	2級	33,230円	34,030円	
障害児福祉手当		14,140円	14,480円	
特別障害者手当		26,000円	26,620円	

※手当の月額、物価変動などの要因により、改定される場合があります。

運転免許返納でバス回数券を交付

高齢者の交通事故防止、安全安心な交通社会の実現を目的として、運転免許証を公安委員会に自主返納した方に対し、琴浦町営バスの回数券を交付します。

対象者 65歳以上で運転免許証を公安委員会に自主返納された方

交付内容 琴浦町営バスの回数乗車券7冊(1冊11枚綴り)

申請期限 免許返納日から60日以内

申請書類 ①運転免許自主返納支援事業申請書
②納税確認同意書
③申請による運転免許の取消通知書の写し又は運転経歴証明書の写し(自主返納したときに交付されます)

※運転免許返納に関しては、運転免許センター(TEL 35-6110)または八橋警察署(TEL 49-0110)へお問い合わせください。

問合せ先 総務課 TEL 52-2111

生活困窮者自立相談支援窓口を開設します

働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活全般にわたる困りごとの相談窓口を4月から設置します。

一人ひとりの状況に合わせた支援計画を作成し、専門の支援員が寄り添いながら解決に向けた支援を行います。

一人で抱え込まず、まずは相談を

- ①困っていることを何でも話してください。
- ②相談者に必要な支援を提供できるように、一緒に考えます。
- ③自立計画の目標達成に向けて、一緒に取り組みます。

問合せ先

福祉課 TEL 52-1715

FAX 52-1524



子ども子育て支援制度の開始に伴い

新たな保育料を設定しました

平成27年度利用者負担額（保育料）基準額表

平成27年度の保育園・こども園の利用者負担額（保育料）の算定については、次のとおり変更となりました。

子ども子育て支援制度の開始に伴い、1号と2・3号認定ごと、2号・3号については保育標準時間と短時間ごとに保育料を設定します。

算定の基準が所得税から住民税になります。また、改定の時期が9月となり、平成27年8月利用までは平成26年度課税、9月以降は平成27年度課税をもとに算定します。

子育て家庭への経済的負担の軽減策として実施している世帯の第3子以降の保育料無料、第2子の保育料半額事業については継続します。

所得区分		2号・3号認定（月額）				1号認定（月額）	
		3歳未満児の場合		3歳以上児の場合			
		（標準時間）	（短時間認定）	（標準時間）	（短時間認定）		
1	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	
2	住 民 税	非課税世帯	6,300円	4,400円	3,700円	2,600円	2,600円
3		課税世帯 48,600円未満	15,000円	10,500円	12,000円	8,400円	8,400円
4-1		48,600円以上 72,800円未満	23,000円	16,100円	20,000円	14,000円	14,000円
4-2		72,800円以上 97,000円未満	25,000円	17,500円	21,000円	14,700円	14,700円
5-1		97,000円以上 133,000円未満	34,000円	23,800円	25,000円	17,500円	17,500円
5-2		133,000円以上 169,000円未満	36,000円	25,200円	26,000円	18,200円	18,200円
6-1		169,000円以上 235,000円未満	41,000円	28,700円	30,000円	21,000円	21,000円
6-2		258,000円以上 301,000円未満	46,000円	32,200円	33,000円	23,100円	23,100円
7	301,000円以上 397,000円未満	50,000円	35,000円	37,000円	25,700円	※25,700円	
8	397,000円以上	52,000円	36,400円	39,000円	25,700円	—	

3階層以降の住民税は住民税所得割額を基準とします。

※1号認定の7階層の住民税所得割額の基準は301,000円以上です。

休日保育も行っています

日曜日・祝日に就労のため、家庭で子どもを保育できない時にしらとりこども園「ぼかぼか」において保育サービスを行っています。

保育時間 7:30~18:30（年末・年始の12/29~1/3はお休み）

受け入れ年齢 1歳6か月~就学前（小学校入学前の3/31まで）

利用料 児童1人あたり 2,500円/日

※利用には事前の登録が必要です。現在登録されている方も、新年度の登録をお願いします。

子育て支援センター「つくしんぼ」「はとぼっぼ」「たんぼぼ」は、4月から開設日時が変わります

◆4月からの開設日時

「つくしんぼ」（やばせこども園）月～金 9:30~16:00

「はとぼっぼ」（勤保育園）火・木・金 9:30~12:30

「たんぼぼ」（成美保育園）火・木・金 9:30~12:30

ただし、祝日及び年末年始の12/29~1/3はお休みです。

未就園のお子さんとその保護者が対象です。お友達を誘ってお出かけください。



問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

平成27年度の町税等の納期限は次のとおりです。期限内に納付をお願いします。

【保存版】平成27年度 町税等納期限一覧表

納期月	税目		町 県 民 税 (普通徴収)	固 定 資 産 税	軽 自 動 車 税	国 民 健 康 保 険 税 (普通徴収)	介 護 保 険 料 (普通徴収)	後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 (普通徴収)	
	納期限 (振替日)								
平成27年	4月	4/30(木)			全期				
	5月	6/1(月)		1期	自動車税 (※県税)				
	6月	6/30(火)	1期			1期	1期		
	7月	7/31(金)		2期		2期	2期	1期	
	8月	8/31(月)	2期			3期	3期	2期	
	9月	9/30(水)				4期	4期	3期	
	10月	11/2(月)	3期			5期	5期	4期	
	11月	11/30(月)				6期	6期	5期	
	12月	12/25(金)		3期		7期	7期	6期	
平成28年	1月	2/1(月)	4期			8期	8期	7期	
	2月	2/29(月)		4期				8期	
収納取扱先	◎役場 ・出納室(東伯本庁舎) ・分庁総合窓口係(赤碓分庁舎) ◎コンビニエンスストア ・利用可能なコンビニや取扱については、 納付書の裏面をご覧ください。					◎金融機関(順不同) ・山陰合同銀行・鳥取銀行 ・鳥取中央農業協同組合 ・倉吉信用金庫・米子信用金庫 ・鳥取県信用漁業協同組合連合会 ・ゆうちょ銀行/郵便局(中国5県に限る)			お問合せ先
						○納付について ・税務課 徴収係 電話 52-1712			
						○課税内容について ・税務課 課税係/評価係 電話 52-1702			

**固定資産価格などの縦覧・
閲覧ができます**

4月1日から、平成27年度の固定資産価格などの縦覧・閲覧ができます。土地及び家屋を所有されている方は、早めに価格などの確認をお願いします。

なお、昨年中に土地の取得や地目変更または家屋の新築、増築、取り壊しをされた場合は、この期間にご確認ください。

期間

4月1日(水)～6月1日(月)
(土・日、祝日は除く)

8時30分～17時15分

縦覧・閲覧場所

縦覧(税務課・分庁総合窓口係)

閲覧(税務課・町民生活課・分庁総合窓口係)

縦覧できる人

土地の所有者(土地の縦覧帳簿)

家屋の所有者(家屋の縦覧帳簿)

ただし、免税点未満の資産については縦覧できません。
閲覧できる人
土地及び家屋の所有者
借地・借家などの利害関係人
人は、対象となる部分に限り閲覧できます(利害関係を証明する書類が必要)。

*縦覧・閲覧の際には、本人確認のため公的機関発行の証明書で写真付は1点、その他のものは2点以上お持ちください。また、納税義務者以外の方が縦覧・閲覧される場合は、代理人であることを示す委任状も必要です。(納税義務者と同じ世帯の方が縦覧・閲覧される場合は、委任状は不要です)。

問合せ先 税務課

☎ 52-1702

コンビニ収納が始まります

税金等の納付が便利に

生活様式が多様化する中、
 町民のみなさんの利便性向上
 を図るため、4月1日から全
 国各地のコンビニエンススト
 アでも町の税金等を納付でき
 るようになります。

後期高齢者医療保険料、保育
 料(町民生活課)、住宅家賃(建
 設課)

利用できるコンビニ(全国の各店舗)

役場や金融機関では納付時
 間が限られていましたが、24
 時間365日、いつでも気軽に
 コンビニ納付ができるよう
 になりますので、ぜひご利用
 ください。

なお、3月31日以前に発行
 された納付書は、コンビニで
 納付することができませんの
 でご了承ください。

コンビニ対応の納付書をい
 希望の場合は、税務課または
 関係課(町民生活課、建設課)
 へご連絡ください。

コンビニ納付できる税金等

住民税(特別徴収を除く)、
 固定資産税、軽自動車税、国
 民健康保険税、介護保険料、

がないもの

- ・納付書1枚当たりの合計金額が30万円を超えるもの
- ・納付書に記載されている納付期限が過ぎているもの
- ・納付書のバーコード部分が汚れたり、破れたりしていて読み取りができないもの
- ・金額を訂正したもの

注意事項

コンビニで納付した際には、納付書から切り離された押印済の「領収証書」と「レシート」の両方を必ず受け取り大切に保管してください。「レシート」は、コンビニ店舗のレジを通した重要な証拠となります。

問合せ先

- 税と介護保険料、後期高齢者医療保険料に関すること
 税務課 ☎ 52-1712
- 保育料に関すること
 町民生活課 ☎ 52-1703

- 住宅家賃に関すること
 建設課 ☎ 55-7805

家庭用発電設備等の導入に補助します

再生可能エネルギー導入の一層の普及を図るため、太陽光発電設備に、燃料電池システム、薪ストーブ設置を加え、補助事業を実施します。

■受付開始時期

4月1日(水)から先着順

■太陽光発電設備

対象等

- ①交付決定以降の着工で、平成27年度中に完成するもの
- ②町民が町内に所有する住宅に設置。(店舗併用可、新築含む)

※住宅用太陽光発電システムの出力の上限は10KW。

■補助要件・件数

主契約または工事施工を琴浦町内に本店または支店がある事業者で行うこと。6万円×4KW×15件。

■家庭用燃料電池システム

都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱

を発生させるシステムです。対象等は太陽光発電設備の要件に同じです。

■補助要件・件数

主契約及び工事施工を鳥取県内に本店または支店がある事業者で行うこと。18万円×5件

※国の補助金を合わせて利用できます。

■薪ストーブ等

薪、木質ペレット、チップ等を燃料とするもので、太陽光発電設備の要件に加え、事業用事務所等への設置も可能です。

■補助要件・件数

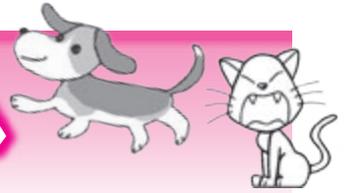
家庭用燃料電池システムと同じ。15万円×3件

※これらの補助件数は、申請状況により予算の範囲内で変更する場合があります。詳細は町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 町民生活課

☎ 52-1703

大切なペットと暮らしやすいまちへ



猫は適切に飼いましょう

鳥取県では年間およそ千匹もの猫が殺処分されています。そのほとんどが捨て猫や野良猫、その子猫たちです。

不幸な猫を増やさないためにも、飼い猫は責任をもって最期まで飼い、安易に捨てないようにしてください。捨てられてしまう猫を減らすためにも、猫の飼い主は飼い猫に不妊・去勢手術を受けさせるようにしましょう。手術については例年、夏頃に鳥取県獣医師会が補助事業も行っています。

また、近所の野良猫を増やさないために、安易に野良猫に餌をやるらないようにしてください。周辺の猫が増えすぎると、ノミや糞などで近所の迷惑になることがあります。

人にとっても猫にとっても暮らしやすい琴浦町となるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

- 猫に関すること
町民生活課 ☎ 52-1703
- 不妊・去勢手術の助成
県獣医師会
☎ (0857) 53-4300

飼い犬は、登録と狂犬病予防注射を

生後91日以上の犬は必ず登録し、毎年、狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。次の日程で犬の登録および狂犬病予防注射を行いますので、飼い主の方は、犬を連れて会場へお越しください。

※注射後の事故を防ぐため、犬の健康状態が悪いときは獣医師と相談してください。

※都合がつかない場合は、動物病院で必ず年1回注射を受けてください。

料 金 登録済の犬：3,050円
未登録の犬：6,050円

犬の鑑札 登録したときに交付（基本は1匹につき1回）

注射済票 注射のたびに交付（毎年）

※この交付を受けないと予防注射を受けたことになりませんので、ご注意ください。

異動手続 飼っていた犬が亡くなったときや、所有者や所在地などが変わったときは、異動の手続きが必要です。印鑑をご持参の上、町民生活課または分庁総合窓口係へ届出てください。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

平成27年度登録と狂犬病予防接種日程

実施日	時 間	場 所
4月7日（火）	13：30～13：50	以西地区公民館
	14：10～14：30	成美地区公民館
	14：45～15：00	安田地区公民館
4月8日（水）	13：30～13：45	旧農協浦安支所
	14：00～14：20	逢東運動広場
4月10日（金）	13：30～14：10	八橋地区公民館
	14：30～15：00	役場本庁舎
4月21日（火）	13：30～13：50	古布庄地区公民館
	14：10～14：25	上郷地区公民館
	14：40～15：20	カウベルホール前
4月23日（木）	13：30～13：50	赤碕地区公民館
	14：10～14：30	役場分庁舎
6月1日（月）	13：10～13：30	役場本庁舎
	14：00～14：20	役場分庁舎

海藻の採取は

ルールがあります

ワカメ、本もずく、クロモなどの海藻については漁業権が設定されており、漁協組合員以外が勝手に採取することはできません。組合員以外の採取については、赤碕町漁業協同組合が発行する鑑札をお持ちの方に限り、胴付き長ぐつでの「鎌刈り」のみとなっています。

次の期間に、町民で鑑札を保有する方を対象に、これらの海藻の採取を解禁します。

採取に必要な鑑札の発行、漁業権魚種、採取方法など、詳しくは赤碕町漁協へお問い合わせください。

解禁期間

3月15日（日）～5月31日（日）

採取時間 7時～正午まで

問合せ先

赤碕町漁協
☎ 55-0421



ワカメ



クロモ



もずく

緑の募金にご協力ください

今年も3月25日から5月31日までの間、緑豊かな地域づくりを推進するため緑の募金を実施しています。

みなさんのご協力をお願いします。



地域の緑化活動に取り組む団体を募集

緑の募金運動期間中に集まった募金の一部は、各部落や学校などが行う樹木の植樹など、緑化活動にかかった経費の一部を「緑化事業交付金」として交付しています。

現在、平成27年度の交付団体を次のとおり募集しています。ご希望の団体はお申し込みください。

対象となる経費

募金に協力いただいた部落、地域のサークル、学校などが行う緑化活動の経費（花

平成26年度緑の募金事業実績

琴浦町募金総額	972,600円
緑化事業交付金	
学校（6校）	211,000円
地域（11団体）	343,434円
計	554,434円

木の苗や土、資材、肥料などの購入費用)

申込方法

緑化活動計画書に必要事項を記入のうえ、農林水産課または総務課に提出

※緑化活動計画書は、募金依頼と一緒に各部落などに配布しているほか、役場にもあります。

申込期限

5月29日（金）

問合せ先

農林水産課

☎ 55-7802

TCC光インターネットサービスが始まります！（琴浦町東伯地区）

琴浦町東伯地区に整備される光ケーブル線を利用して、TCCが新たに光インターネットサービスを開始します。光ケーブル線は気象条件に起因する障害発生も少なく、各家庭で高速通信が安心して楽しめます。

1. サービス内容と月額利用料金

コース名（通信速度）	月額料金（税込：8%）	付属アカウント
光ネット10（10Mbps）	3,240円	1個
光ネット50（50Mbps）	3,996円	3個まで
光ネット100（100Mbps）	5,076円	3個まで

※月額料金にはプロバイダ料も含まれています。
※通信速度はベストエフォートです。通信速度を保証するものではありません。

<メールアドレスについて>

現在、TCCのインターネットサービス（TCBネット）に加入されている方のメールアドレスは光インターネットサービスに移行後も、引き続きご利用いただけます。

2. お申込み方法と早期加入お申込み特典

現在、TCCのインターネットサービス（TCBネット）をご契約中の方も光インターネットサービスに移行のお手続きが必要です。

<既存サービス（TCBネット）からの移行の方>

TCCが3月末にお客さま宅に発送する申込み書にご記入のうえ、TCC本局または湯梨浜支局へご提出ください。

<新規お申込みの方>

TCC本局・湯梨浜支局または琴浦町役場（企画情報課）窓口で申込書を受け取り、ご記入のうえ、TCC本局または湯梨浜支局へご提出ください。

TCC光インターネットサービス早期お申込みには素敵な特典があります！<平成27年6月12日（金）まで>

平成27年6月12日（金）までにお申込みの方に限り、早期加入特典があります。

○屋外用LANケーブル線引込基本工事費が**無料**

○ルーター購入費等の助成として**10,000円**を現金還元

など 詳しくはTCCまで！

<問合せ・受付窓口>

TCC 鳥取中央有線放送株式会社

<本局> 琴浦町逢東806 電話53-2565
<湯梨浜支局> 湯梨浜町田後458-1 電話35-4988

募 集

春季ゲートボール教室

初心者の方大歓迎!

クラブの持ち方やボールの打ち方、ルールを丁寧に指導します。

と き 5月5日(火)～6月23日(火)
毎週火曜日13:30～16:00
(雨天の場合は木曜日に行います)

と ころ 逢東あじさい公園

申込受付 当日9時から会場で受け付けます。

問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

「鳥取らく～だバス」に無料でご招待!!

鳥取中部・東部の魅力を満喫できる「鳥取らく～だバス」に抽選でご招待します。

応募条件等

対 象 琴浦町にお住まいの方(未成年の方のみでの応募はできません)

招待期間 5月9日(土)、6月13日(土)、
7月11日(土)

応募方法 ①代表者氏名 ②住所 ③電話番号
④乗車希望日を記入し、はがきで応募

応募締切 4月24日(金)必着

問合せ・申込み先

とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会
〒682-0022 倉吉市上井町2丁目1-2
☎ 24-5024

平成27年度寿大学学級生の募集

寿大学は健康、体操、歴史、文化、社会見学など幅広いテーマで月1回の学習をします。また、学級生有志で運営する園芸、音楽、茶道、旅行などの専門コースもあります。

学ぶ楽しさ、友人や仲間との交流をとおして、より豊かな人生を過ごしませんか。

対 象 60歳以上の町民

会 場 まなびタウンとうはく、赤碕地域コミュニティセンターなど

参加をご希望の方は申込用紙に必要事項を記入のうえ、社会教育課へお申し込みください。

問合せ先 社会教育課 ☎ 52-1161

催しもの

一向平山開き式・クリーン作戦

今年1年の登山、キャンプの無事を祈念する山開き式を行います。その後はキャンプ場の周辺や登山道の清掃活動を行います。

清掃活動後には軽食を準備しますので、お誘い合わせてお越しください。

と き 4月18日(土) 9:30～11:00

※山開き式は雨天決行、クリーン作戦は雨天中止

と ころ 一向平キャンプ場

そ の 他 役場等からマイクロバスを運行します。

問合せ・申込先 商工観光課 ☎ 55-7801

図書館こども映画会

図書館主催による映画上映会を開催します。

お誘い合わせてお越しください。

作 品 「フランダースの犬 完結版」

と き 5月2日(土) 13:30～15:00

と ころ まなびタウンとうはく
3階ハイビジョンシアター

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学サイエンス・アカデミーのライブ中継

鳥取大学サイエンス・アカデミーを、琴浦町図書館でライブ中継により聴講できます。

と き 第2・第4土曜日 10:30～12:00

と ころ 図書館本館 対面朗読室

開催日	テ ー マ (内 容)
4月11日	未定
4月25日	未定

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取大学 研究・国際協力部 社会貢献課
☎ 0857-31-6777



奨学金が利用できます

経済的な理由で高校や専門学校、大学などに進学することが困難な方を対象に奨学金を無利子で貸し付けます。

資金の種類 林原育英奨学金

対象 高校生、専門学校生、大学生

※他の奨学金を受けている場合は対象外となります。

申請期限 5月12日(火)

申請書 教育総務課のほか、町ホームページから取得できます。

問合せ・申請先 教育総務課 ☎ 52-1160

琴浦町図書館本館の閉館時刻の変更

図書館サービスの見直しのため閉館時刻の変更を試行していましたが、今後は次のとおり決定しました。変更に伴いご不便をおかけすることもあるかと思いますが、閉館後に予約本を教育委員会事務局で受け渡したり、本の宅配(有料)などのサービスも行っています。

今後も読書に興味を持っていただける企画なども行い、利用しやすい図書館を目指していきますので、引き続き図書館をご利用ください。

閉館時刻の変更 金曜日 20:30→19:30

土曜日 20:30→18:00

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

人間ドックを受診しませんか？

町民の健康増進を図るため、人間ドック費用を助成します。

対象 今年度中に40・45・50・55・60・70・76歳となる方

自己負担額 国保の方 70歳未満 11,500円

70歳以上 11,000円

後期高齢者医療保険の方(76歳)

11,000円

上記以外の被保険証をお持ちの方

年齢にかかわらず 18,500円

(参考：検査費用 45,740円)

定員 国保：150人

後期高齢：30人

上記外：30人 ※いずれも先着順

受付期間 4月13日(月)～6月30日(火)

申込場所 本庁舎健康対策課、分庁舎総合窓口

医療機関 中部管内27医療機関

※詳細は申し込みの際にお知らせします。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

自衛官(技術海曹・空曹、技術海上幹部・航空幹部)の募集

資格 技術海曹・空曹 20歳以上で国家免許資格取得者等

技術海上幹部 38歳未満で大卒

技術航空幹部 45歳未満で大卒

受付期間 4月24日(金)～5月15日(金)

試験期日 6月29日(月)

問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所 ☎ 26-9470

お知らせ

公共下水道・農業集落排水使用料の人数調整

一般家庭の公共下水道・農業集落排水使用料金は、使用する世帯員数により、次のとおり計算します。

基本料2,160円+世帯員1人あたり540円

(消費税込)

世帯員数は、使用月の末日の住民基本台帳の世帯員数となります。

ただし、学生や単身赴任、施設等入所、180日以上の長期入院等の理由により生活拠点が別である場合は使用人数を調整しますので、該当される方は届出をお願いします。

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7807

新規学卒者就職促進奨励金の申請

次のとおり申請を受け付けています。

申請に必要な書類など、くわしくは下記へお問い合わせください。

対象者 次の(1)、(2)、(3)をすべて満たしている方

(1) 次のいずれかに該当の方

①障がいのある方

②社会的事情により就職するにあたって特に援助を必要とする方

(2) 次のいずれかに該当し、この春、常用労働者として初めて就職が決定した方

①新規に中学校・高等学校(特別支援学校を含む)を卒業

②県内指定の各種学校・専修学校、公共職業訓練校の養成課程を修了

(3) 保護者などが町内に住所を有すること

支給額 1人につき25,000円

申請締切 4月27日(月)

問合せ・申請先 人権・同和教育課 ☎ 52-1162

4月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 4月15日（水）9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 4月23日（木）13：30～16：00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19：30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【安田地区公民館】

と き 4月10日（金）9：00～11：30

【八橋地区公民館】

と き 4月24日（金）9：00～11：30

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●健康相談

内 容 身体の健康問題全般

と き 4月20日（月）9：30～10：30

と ころ いきいき健康センター

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 4月7日（火）9：00～12：00

と ころ 役場分庁舎3階 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 4月9日（木）、23日（木）

8：30～17：00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 4月17日（金）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎ 22-3000

販路開拓チャレンジ支援事業補助金がいやすく

自社製品等の販路拡大と販売促進を目的とした展示会、商談会への町内事業者の出展を支援します。これまでの小間料金等に加え、4月1日から新たに、出展に係る交通費を補助対象としました。

ぜひご活用ください。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

検診申込書の訂正とお詫び

平成27年度検診申込書の「無料」の印字が、対象年齢以外にも間違っただけで印字されています。

正しくは、胃がん・大腸がん・乳がんは41歳、子宮がんは21歳と41歳が対象です。

お詫びして訂正します。

問合せ先 健康対策課 ☎ 52-1705

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

（平成27年2月1日～2月28日受付分）

■平成26年度の寄附の状況（2月28日現在）

寄附金の額 179,759,811円
ご寄附いただいた方 11,544人

ご寄附いただいた皆さん（敬称略）

【北海道】 太田 久幸・川村 晃弘

【宮城県】 加藤 行邑

【山形県】 威世 由美子

【福島県】 古川 次男・佐藤 利男
佐藤 ゆかり

【茨城県】 若松 友一・日置 宗孝

【埼玉県】 河村 美香・松田 大輔
宮澤 香織・田中 一任

【千葉県】 谷垣 亮司・木田 修

【東京都】 齋藤 豪・神津 宏幸
山田 朱代・村松 八重子

後藤 哲也・地主 拓也

【愛知県】 小屋野 和子

【大阪府】 遠藤 浩之・天方 恒介
玉垣 剛志・三宅 広晃

【広島県】 久保 晴盛

【熊本県】 野田 貴也

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの方に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 4月9日(木) 15:00～16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に
弁護士が対応
と き 4月15日(水) 10:00～12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
TEL 23-3152

●教育相談会

内 容 教育に関する相談
と き 4月16日(木) 13:00～16:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
TEL 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
TEL 52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター】第1、3水曜日(祝日除く)
と き 4月1日、15日 9:00～11:00
【老人福祉センター】第2、第4木曜日(祝日除く)
と き 4月9日、23日 13:30～15:30

●弁護士による法律相談

内 容 法律全般
と き 4月22日(水) 13:30～15:30
と ころ 社会福祉センター
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)



春は、出会いの多い季節です。入学や就職といった新しい出会いの場がたくさんあります。
そこで、今回は出身地を手話でやってみたいと思います。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です
顔の表情も付け加えながら
やってみましょう

私は琴浦（町）出身です



1 利き手の人さし指で自分を指す。
★わたしは



2 両手の人さし指、中指、薬指を額の前に構える。
★琴浦の琴の文字を表しています。



3 握った両手のこぶしをおなかの前に置く。



4 両手のこぶしを開きながら、斜め下前方に出す。



5 利き手の指先を下に向けて構え、下げる。
★3～5で生まれた場所（出身地）を表します。

—今月の職員—
琴浦保育園
秦野 梓
0歳児、ひよこ組を
担当しています。

町内の飲食店による露店出店、キャラクターショー、船上山ダム湖周ウォーキング、大撮影会など多彩なイベントを行います。

八重桜が咲き誇る春爛漫の船上山に、ご家族・ご友人をお誘いあわせの上ご来場ください。

と き 4月26日(日) 10:00～14:00

と ころ 船上山万本桜公園

詳しくは、町ホームページまたは新聞折り込みチラシ(4月23日予定)をご覧ください。

9時より随時、分庁舎～JR赤碓駅～旧以西小学校校門前～会場間の無料シャトルバスを運行します。また、以西地区公民館、旧以西小学校西校門側駐車場などにも臨時駐車場を設けます。

会場周辺の駐車場は混雑が予想されますので、無料シャトルバスをご利用いただくか、乗り合わせでご来場ください。

「弓の名手☆仮装グランプリ」の参加者募集

- 内 容**
- ①弓（アーチェリー）型ゲームでの的を狙い、得点を競う
 - ②後醍醐天皇や名和長年等、太平記時代をイメージした仮装をし、表現性を競う（①・②を総合的に審査します）
- 参加者全員に参加賞、1位～3位の方には豪華賞品があります。

参加費 無料

申込期限 4月13日（月）（募集人数10人程度になり次第締め切ります）

問合せ・申込先 船上山さくら祭り実行委員会事務局（商工観光課内）TEL 55-7801

